

地震発生等に伴う児童生徒の登下校及び授業実施について

若草もえる季節となりました。保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、暴風警報発令時等の児童の引渡しについての案内をさせていただきましたが、地震等における児童の登下校等についてのお知らせをさせていただきます。

記

傍線部が追加・変更点です。

地震等による対応について

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

① 児童生徒の安全対策については、原則として次のとおりとさせていただきます。

i) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

・在校中・登下校中・在宅中いずれの場合も、情報収集に努めながら平常どおり過ごします。

ii) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合【M7.0以上の地震が発生】

・在校中の場合は、情報収集に努め、状況に応じて下校措置をとりますので、その場合はメール等により連絡します。児童引渡しカードの記載者にお迎えをお願いします。

・登校中の場合は、学校に集合し、状況に応じて引渡しによる下校措置を取ります。※

・下校中の場合は、出来るだけ速やかに帰宅します。※

・在宅中の場合は、状況に応じて休校となりますので、自宅で待機させてください。（原則自宅待機とし、登校が可能と判断する場合はメールにて連絡します。）

iii) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合【M8.0以上の地震が発生】

・在校中の場合には、授業を中止し、下校措置をとりますので、その場合は児童引渡しカードの記載者がお迎えをお願いします。

・登校中の場合は、状況により学校に集合し、引渡しによる下校措置を取ります。※

・下校中の場合にも、速やかに帰宅することとします。※

・在宅中の場合には、休校となりますので、自宅で待機してください。

iv) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

・日頃からの地震への備えを再確認し、平常通りの生活をします。

(2) その他の大規模地震（震度5弱以上）発生および沿岸地域の津波警報等が発表された場合

地震発生時に避難の指示等が発表されるなど、二次災害のおそれがある場合は、原則保護者への児童の引渡しは行わず、避難を優先します。

児童生徒の安全が確認でき、保護者への引渡しを行う場合には、引渡しカードを活用し、児童生徒の名前、連絡先、避難先等を確認した上で、引き渡しカード記載者に引き渡します。

※ 登下校中の場合、自身の安全を確保するために、学校へ向かうのがよいか、帰宅するのがよいかは、状況により様々な想定が考えられます。例えば、徒歩通学中なら家と学校とどちらに向う方がいいのか、バス通学中なら乗車前と乗車後でも判断が分かります。命を守るためにどの様に行動すればいいのか、普段からご家庭でも折に触れてご相談ください。